

やないづ 議会だより

Yanaizu

No.177

2024.02.22



Topics

12月定例会 12月6日～8日

・ 常任委員会行政視察	2
・ 議案審議	4
・ 代表・一般質問 5人の議員が町政を問う！	5
・ 議員活動	10
・ ちょっと一言 など	12

(柳津保育所さくら組)



(柳津保育所ひまわり組)



今年一年の「福」を願って

(柳津保育所すみれ組)



(西山保育所)



総務文教常任委員会



実施日：令和5年11月14日～15日

研修先：○埼玉県春日部市

首都圏外郭放水路(防災地下神殿)

○栃木県宇都宮市

栃木県立博物館

○栃木県宇都宮市

宇都宮美術館

栃木県総合運動公園東エリア運動施設(日環アリーナ)

宇都宮駐屯地防衛資料館

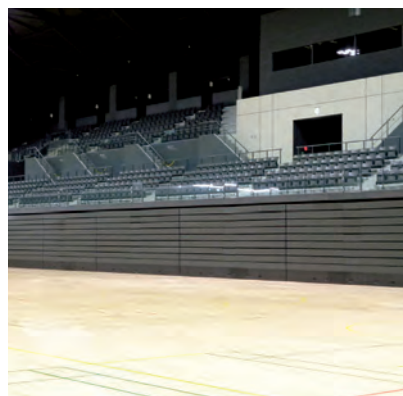
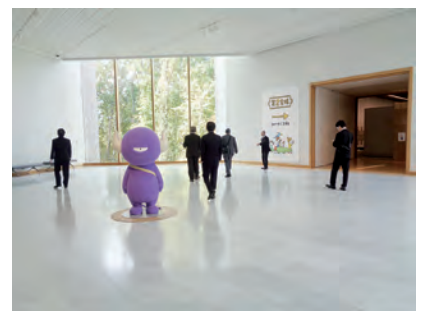
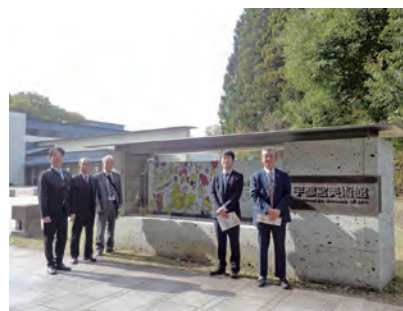
11月14日 首都圏外郭放水路(防災地下神殿)

埼玉県春日部市にある首都圏外郭放水路は総工費2,300億円、水害対策拠点として整備された防災地下神殿で世界最大の地下放水路です。春日部市周辺の中小河川が洪水となった時に水を貯留し江戸川に排水します。この施設は地下河川であると同時に巨大な洪水調節池としての機能もあり、洪水が減少するなど地域防災に大きな効果をあげています。



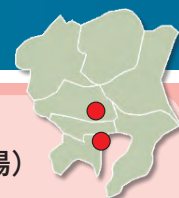
11月15日 宇都宮美術館・日環アリーナ

宇都宮美術館は国内外、また、宇都宮市にゆかりの作品を収集、公開しております。館内は広々とゆったりした空間となっており、作品の展示方法や案内表示などに遊び心が感じられ、幅広い年齢層の方々が来館されていました。



日環アリーナは栃木県で初のPFIの導入施設であり、民間資金と経営能力等を活用し、公共事業を実施する手法を取り入れています。施設内には、メインアリーナ、サブアリーナ、屋内水泳場、トレーニング室等が整備され、器具も充実し、プロスポーツをはじめ、幅広く利用されているようです。

産業厚生常任委員会



実施日：令和5年10月24日～25日

研修先：○埼玉県庁（企画財政部計画調整課） ○東京都中央卸売市場（大田市場）

SDGs推進事業

かすみ草の競り売り

○埼玉県春日部市

首都圏外郭放水路（防災地下神殿）

10月24日 SDGs未来都市 埼玉県庁・首都圏外郭放水路

埼玉県は大野知事のリーダーシップによりSDGs推進事業に早くから取り組み、令和2年度には国より「SDGs未来都市」の認定を受けました。官民連携の体制を整え、公園のため池清掃やリサイクル資源の回収イベントなどの開催、企業協賛による金融商品の販売、埼玉県公式スマートフォンアプリの活用などを通し、県民全体の意識醸成を図っていました。



埼玉県議会議事堂（議場）は大理石を使用して建築されており、傍聴席にはヘルメットが設置してある。



埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路（防災地下神殿）も見学しました。

10月25日 東京都中央卸売市場（大田市場）

「昭和かすみ草の競り売り」を運営している「株式会社フラワーオークションジャパン」では、新型コロナウイルス感染症対策と合わせてデジタル化を進め、在宅でも競り売りに参加できるような体制になっています。その結果、海外の購入者も増加し始めたとのことでした。

花きについても鮮度が大切であり、デジタル機材の活用はスピードアップにつながり、成果を上げているようです。

また生産地域との運輸について、時間外労働の上限規制の猶予が今年度で終了するため、労働に係る問題を今後、どう解決していくのかが課題となっています。



12月定例会審議議案 ー主な議案ー

令和5年第4回定例会が、12月6日から8日までの3日間の会期で行われました。

今回の定例会では、専決処分の承認、条例の制定及び改正、補正予算など27議案を審議し、原案どおり決定したほか、1件の委員会付託案件報告が行われました。

柳津町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき、町、町民及び事業者の責務を明らかにし犯罪被害者等支援の基本となる事項を定める条例の制定を可決。

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設条例の制定

町及び奥会津地域の観光情報や自然公園情報の発信、地場産品の振興、交流人口の創出による地域活性化を図るための会津柳津駅舎情報発信交流施設条例の制定を可決。

柳津町簡易水道事業の設置等に関する条例・柳津町下水道事業の設置等に関する条例の制定

柳津町簡易水道基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例 他4件

令和6年度より町簡易水道事業特別会計や農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計などが公営企業会計に移行するため、関係条例の制定及び改正を可決。

令和5年度
柳津町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ16,343千円を追加し、総額44億6,631万円とする補正予算を可決。

《主な内容》

- ・会津柳津駅舎改修工事に要する経費の増額
13,720千円
- ・町道消雪・除雪機械の修繕費の増額
11,315千円

【追加議案】
条例の一部改正4件、令和5年度柳津町一般会計補正予算、他6の会計予算

《主な内容》

- ・人事院勧告による期末手当等の改正に伴い、関係条例を改正する条例を可決。
- ・期末手当等の条例改正に伴う人件費の増額など。

●12月定例会後の令和5年度予算

			12月補正後	補正額
一 般 会 計			45億3,695万2千円	9,141万1千円
特 別 会 計	土 地 取 得		580万 円	－
	国保	事業勘定	4億9,309万5千円	93万3千円
		施設勘定	6,329万2千円	38万4千円
	後 期 高 齢		5,709万4千円	20万7千円
	介 護 保 険		6億 248万9千円	246万 円
	簡 易 水 道		3億1,870万 円	12万9千円
	町営スキー場		800万 円	－
	農業集落排水		9,777万7千円	85万9千円
	下 水 道		8,699万4千円	199万4千円
	簡 易 排 水		693万 円	－
	林業集落排水		738万7千円	－
	合 計			62億8,451万 円



総務文教常任委員会 委員長 磯目泰彦議員

○柳津町の防災体制について

Q 只見川は台風や大雨により甚大な被害が発生させるため、次の2点を伺う。

①只見川圏域河川整備計画等による洪水等発生防止、軽減事業の進捗と今後の方向性や考え方。
②水害、水難発生時の町消防との連携協力体制の強化策。

A (町長) ①福島県、群馬県及び新潟県で策定した只見川圏域河川整備計画に基づき、異常気象に対応できるような調査研究を進め、護岸工事、浚渫工事等を県営事業により進めている。町管理

河川では、パトロールや地区要望等により、水路修繕や堆積土砂撤去等を実施し、災害発生抑止、被害軽減に努める。
②町地域防災計画により町消防団が水防団として活動する。事前警戒や住民の避難誘導、土のう設置や土砂撤去等を行う。只見川の水位上昇には、町職員と連携し、排水ポンプの設置、操作を行い、内水氾濫に対応する。

Q 只見川細八地区工事の効果について伺う。

A (建設課長) 河川の幅を広げる河道掘削工事

を行っており、洪水時には柳津地区の水位を70センチ下げ、効果が期待される。

Q 銀山川護岸工事は、堤防のかさ上げ、宅地のかさ上げが予定されていたと思うが、住民との合意形成や河川整備がどのように進んでいくのか、町の関わりについても伺う。

A (建設課長) 完成または工事区間は、住民の了解をいただき、堤防のかさ上げをした。町は住民の立場でパイプ役となり、合意形成と一緒に努めていく。

Q 堤防かさ上げにより、より多くの水量を銀山川でためることにすれば、今までより広範囲での洪水を想定しなければならぬ。景観の問題も懸念され、一日も早く説明会等をしていただきたいがいかがか。

A (建設課長) 少しでも進捗するよう若松建設事務所に伝え、説明していき

Q 平成30年の一般質問で、寺家町、諏訪町での住宅の地盤沈下について質

問したところ、今回の護岸工事と別に町でも進める必要があるのではないかと答弁をいただいたが、現在、どのような調査が考えられるか。

A (総務課長) 地質調査により、地中がどのようなになっているのか調査したり、昔の測量データ等があれば参考にするなど考えられる。

Q 河川工事とは別に寺家町地内の状況把握というところで事業を進めていただきたいがいかがか。

A (町長) 県で実施しているのと聞いており、現時点で町単独の調査は考えていないが、まちづくりで地盤沈下等を全て解決するのは難しい。今後、いろいろな可能性を探っていく。

Q 銀山川の洪水はバグウオーター現象、内水氾濫の両面が発生し、特に寺家町地内は排水ポンプだけの対応は地形的、水利的に難しいと思われるがいかがか。

A (総務課長) 内水氾濫の場合は、排水ポンプでは水位が変わらないと思わ

れ、地盤高より低い時点で使用するしかない。護岸工事が完全に完了した後、内水だけの排水ならば、排水ポンプ等も有効と考える。氾濫前にダム管理事務所に水位調整を要請することや排水ポンプの設置とともに、避難を最優先にしている。

Q 避難という場合には、ソフト面とハード面の両面の対策が必要と思われるが、ハード面として可能と思われる部分について伺う。

A (総務課長) 例えば、民家を守るため、止水板のようなものも方法の1つと考える。

Q 河川での船舶による救助、搜索を強化するため、消防団員へ船舶免許等取得補助が進められているが、実績と今後について伺う。

A (総務課長) 資格取得者は消防団員8名、町職員5名となっており、第1と第3分団員の資格取得と更新費用について予算化をしている。今後も継続して支援していく。



産業厚生常任委員会 副委員長 新井田順一議員

○SDGs (持続可能な開発目標)の普及促進について

○昭和かすみ草について

A

(町長) 当町は令和4年6月に入会、SDG

Q

県ではSDGs普及のため、企業、団体、教育機関、NPO等を対象に「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置し、会員を募集しているが、当町の状況と今後のPR等について伺う。

A

(町長) 人口減少、地球温暖化等の課題に対応するため、第6次町振興計画に町民と行政による持続可能なまちづくりの推進を明示し、25の基本施策を実施していく中でSDGsの普及促進を図っている。CO₂削減、家庭でできる省エネ啓発ボスターの配布、古着回収ボックスの設置、小型家電の回収、地球温暖化の勉強会開催など、多様な取り組み事例がある。

Q

県総合計画では「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」を掲げ「世界共通言語SDGsの視点で描く」とした。当町も2021年12月17日、SDGs日本モデル宣言に賛同したが、普及促進と取り組みについて伺う。

Q

SDGs日本モデル宣言にも賛同し、国県や企業等と連携して、地域課題解決と町活性化を目指している。町民にも分かりやすく発信し、民間の技術等を活用して、行政サービスの向上を目指していく。

A

(みらい創生課長) 町民対象のSDGs普及促進に努め、ごみの削減等を行っているが、企業、団体等を巻き込んで、より有効な取り組みにつなげていく。

Q

学校や教育委員会の県SDGsプラットフォームへの参加について伺う。

A

(教育長) 現在、情報教育や地域に関する学習などに取り組んでいるので、すぐにプラットフォームに登録することは考えてない。

Q

県のSDGsプラットフォーム参加について町長の考えを伺う。

A

(町長) 企業、個人の皆さんにもSDGsの重要性を説き、促していく。

Q

昭和かすみ草出荷先の株式会社フラワースターションジャパン関係者は、働き方改革法案による物流運送業界の2024年問題で、長距離輸送が困難になることを懸念していたが影響の有無について伺う。

A

(町長) 奥会津4町村と県、JAで構成される昭和村農林水産物集出荷貯蔵施設運営協議会では、出荷者にも影響が出ると予想している。現在、協議会と物流業者間で次年度の輸送に関する調整を行っている。

Q

株式会社フラワースターションジャパン関係者は、昭和かすみ草は農家が柔軟に対応し、品質もよく、需要は益々あると言っている。昭和村では、生産者の高齢化対策として、移住者が生産を担っている。当町の対応について伺う。

A

(地域振興課長) 県農業普及所や会津地方新規就農者等連絡協議会、昭和かすみ草振興協議会と連携し

Q

かすみ草就農移住者の建物が増えているが、昭和村では不足していると聞けるが、柳津町ではどうなっているのか。

A

(地域振興課長) 住居については現在のところ、就農者個人で見つけている。今後、生産者が増える場合は、空き家の活用が必須であり、移住の担当課と連携しながら進めていく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





10番 田崎信二議員

○住み続けたい町づくりに対する 考え方について

○異常天候(高温障害)等による 農業経営のひっ迫について

Q 少子高齢化の中、当町の人口は10月1日現在で2,964名であり、昨年同時期より86名の減と歯止めが効かない厳しい現状であり、町は若者への移住・定住を促進し、人口流出に歯止めをかけたいと取り組まれているが、その後の経過を伺う。

A (町長) 相談窓口のオンライン、ワンストップ化を進め、首都圏等での移住相談会も継続していく。

現在の住宅改修補助金等の支援に加え、子育て支援や地域コミュニティの活性化などを充実させる。また、子どもたちには、職業体験などのキャリア教育等の取り組みを通して、住み続けたいという気持ちを持っていく。

Q 現在までのオンラインによる移住の相談件数と首都圏フェアの相談内容について伺う。

A (みらい創生課長) オンラインによる移住相談の件数は1名であり、ウェブ面談での相談も行った。福

島くらし&しごとフェア2023では7名の相談者があり、就農、就業希望者や歴史等に興味のある学生、定年後の定住希望者などであった。柳津町は実家が近い、雰囲気が大変いいという方々からの相談だった。

Q 町の将来を担う中学生に実施された学校のアンケート調査で「大人になっても住み続けたいと思いますか」という問いに約半数強の学生が「住み続けたいと思わない」、「あまり思わない」という非常に残念な回答が出された。これを参考とすれば、お店があり、仕事の選択肢や交通の便などを求めている都市部に思いを寄せているようであるが、町長として、どう受け止めているか。

A (町長) どういう施策を打てば、Uターンにつながるのかということが、大きな課題であると感じた。

Q 今年猛暑の影響や一部では水不足等による高温障害で、大きな打撃を受

け収入減につながった。町の現状や支援について伺う。

A (町長) 必要な時期に用水量が確保できず、一等米比率は例年の8割程度で一部では減収となった。しかし、会津地域の米作況指数がやや良で米価も増額となり、大きな減収に至らなかった。他の農作物、特にソバは背が低いまま開花し実がつかず、収量が少なかった。支援策等は、国や近隣町村の動向を注視して対応していく。

Q 収入保険制度を国等で進めているが、当町では加入者が少ないのではないか。

A (地域振興課長) 数件と記憶している。

Q 降水量が少ない中、揚水ポンプを使う地区では電気料が高騰し、農業経営に影響している。町補助によって支払えば済むような問題ではないため、電力会社等に何らかの協議をしているのかを伺う。

A (地域振興課長) 財源の確保を含め、前向きに考えていく。

A (町長) 東北電力若松支社の方と会い、特別な事情にできないかと相談したが、残念だが希望にお応えしかねるという返事をいただいた。

Q 町は各農業分野に対して支援を行い、生産者も応えるように日々努力されて結果を出している。今後も花卉、野菜生産等に対する事業支援を継続して行っていくのか伺う。

A (地域振興課長) 様々な事業支援、補助金等を町単独でも行っているが、移住、定住も含めたものも視野に入れ、今後も支援は継続していく。

Q 高温障害の影響が大きかったため、国や近隣市町村の動向を伺うのではなく、いち早く対応をしてほしいと思うがいかがか。

A (地域振興課長) 財源の確保を含め、前向きに考えていく。



6 番 松村 亮議員

○広報広聴の推進について

○住環境の整備について

Q 広報関連について、行政に対する関心や理解向上の更なる取り組みを期待するが、次年度以降考えている具体策はあるか。

A (みらい創生課長) 現在活用している広報紙、LINE、公式インスタグラム等ツールを活用し、詳細な行政運営に対する情報を発信していく。

Q 町民が欲する情報で、例えば、鳥獣被害や除雪の位置情報をリアルタイムで知ることができれば便利だと思うが、SNSやアプリ等で発信できないか。

A (みらい創生課長) 今年度、鳥獣被害については一度載せたことがある。来年度も積極的な活用を図って参りたい。除雪の位置情報は、担当課と協議をしながら前向きに進めていく。

Q SNSを使った広報活動が主流である。YouTubeで町政、町の取り組みや行事を紹介することが見受けられない。今後、実施するお考えはないか。

A (みらい創生課長) 現在のところでは、予定はない。

Q 広聴事業は複雑化する町民ニーズへの対応として、町民とのコミュニケーションが習慣化され、個人や部署に依存しない仕組みが望ましいが、見解を伺う。

A (みらい創生課長) 担当課に偏らず、町民参加型のまちづくりを推進する必要がある。テーマに沿った意見聴取だけでなく、町民全体の意見を吸い上げられる場を作っていく。

Q 以前話を出した職員の地区担当制について改めて見解を伺う。

A (町長) 課題も課題の解決方法も地区に行かないと取れないと考えており、地区と接する機会をいかに多く長くするか、地域に入っていくことができるか、取り組んでいかなければいけない。

Q 築30年以上の公共施設が50%を超え、維持管

理、修繕等が当面の課題である。とりわけ住居に関して、どのような意向か伺う。

A (建設課長) 各団地の老朽化が進んで、毎年修繕が発生している。公営住宅長寿命化計画の策定に着手している。

Q 公共施設等総合管理計画では、40年で大規模改修、60年で建て替えという大前提があると思うが大平団地について伺う。

A (建設課長) 今現在は、長寿命化ということ以外壁の改修等を行う。その先をどうするかという部分は、今のところ計画がない。今後定めていく。

Q 若い世代、今後家族を持つていく世代に対して、所得制限のない住まいの有無が肝要ではないか。

A (建設課長) 現時点での計画はない。

Q 町長の二期目の公約に入っている空き家の利活用、町有地を優先にした宅

地分譲という2本柱のみで、今後の住居政策を担っていくのか伺う。

A (町長) この2つに限定するつもりはない。マンションもアパートも、開発する不動産業者もない地域。状況を見極めた上で計画をつくる必要があり、これから考えていく。

Q 宅地分譲のスケジュール感や事業規模、現段階での進捗を伺う。

A (みらい創生課長) アンケートを取り、その意見を参考に町有地での調査を進めている。

Q 可能性として全部が適合しないことはあり得る。プランBを持ち合わせていないことが問題と思うがいかがか。

A (町長) 私の中ではあるが、全体のプランBになり得るかは定かではない。急がれる課題で、またゼロからということにならないよう考えて進めていく。



5 番 岩瀬清幸議員

○上水道及び下水道の充実について

Q 上下水道事業が令和6年度より、公営企業会計へ移行することが決定しております。これを契機に運営の効率化を図る必要があるが、町の考えを伺う。

A (町長) 令和6年度より、今までの単式簿記から複式簿記に変更されるが、それにより料金改定を含めた経営の健全化、施設投資の試算などを各種計画に反映させ、より効率的な経営に努めて参りたい。

Q 簡易水道未普及地区は、いくつかの地区があるのか。

A (町民課長) 現在10地区、111名、59世帯となっている。

Q 簡易水道未普及地区の水質検査は行われているか。また漏水などの事故時の対応について伺う。

A (町民課長) 水質検査は町では実施していない。また、水不足などへの対応は、地区からの依頼により対応する。修繕等については改修補助金制度があるので、これを活用して地区での修繕を実施していただいている。

Q 誰もが安全安心な飲料水を求めているので、水質検査は町で実施すべきではないか。

A (町民課長) 今後、課内において協議していきたい。



Q 町国土強靱化計画によると麻生給水区の柳津

給水区への統合があるが、現在の進捗状況、今後の見通しを伺う。

A (建設課長) 渇水対策として10年程度で計画しており、必要な改修や工事を行っていく。先に大成沢・

胃中地区取水導水施設を整備したあと、柳津給水区への浄水施設の設備、麻生地区給水への連絡管の整備という順番で、県へ認可を出している。

今現在、麻生地区の進捗はゼロである。

Q 町振興計画によれば、水洗化率を令和7年度までに65%にするとの目標があるが達成できるか。

A (建設課長) 下水道事業などへの加入を促すなどで、令和7年度までの達成は可能と考えている。

Q 合併浄化槽の普及率は低い、これを高めるため、現在実施されている補

助率を上げる考えはあるか。

A (建設課長) 現在補助率を上げることは考えていないが、資材高騰などの社会情勢の変化も見据えて対応したい。

Q 下水道事業と農業集落排水事業などでは料金体系が違っているが、統一すべきではないか。

A (建設課長) 公営企業会計において、独立採算というのは、基本原則であるので、料金改定を含めた経営戦略の見直しを今後、実施して参りたい。



「令和5年 赤べこ議会」を開催

令和5年第4回定例会は「赤べこ議会」として開催しました。「赤べこ伝説発祥の地」をPRするため、出席者全員が真っ赤な赤べこの法被を着用して議会に臨みました。



令和5年度 定期監査

10月24日から11月1日までのうち6日間、定期監査を実施しました。

監査委員は資料等により適正に事務処理がされているか、また条例規則等を準拠し、効率的な執行を行っているかを確認しました。

最終日には工事・修繕箇所等の現地調査を行いました。



日産自動車との連携協定に関する意見書を提出

12月8日、町で進めている日産自動車との連携協定に関して議会からの意見書を町長に提出しました。

町に対し、今後、再検討、協議等を進めていくよう求めたものであります。



町民と議会との懇談会（寺家町地区）

広聴活動の一環として、議会では、町民や町民団体等との意見交換の場を設けています。

1月24日、寺家町地区からの要望により総務文教常任委員会の議員5名が訪問し、懇談会を開催しました。



議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。

町公式ホームページ ➡ 町議会 ➡ 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、見るができます！

(右のQRコードをご利用ください)



第1回臨時会審議議案

令和6年第1回臨時会が、1月19日に行われました。

今回の臨時会では、条例改正、補正予算、工事請負契約の変更の3議案を審議し、原案どおり決定しました。

柳津町手数料条例の一部を改正する条例

令和6年3月1日より戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村で戸籍簿関係の広域交付ができるようになる。併せて、他行政機関へ手続きする際に添付する戸籍謄本等に代わる電子証明書に係る識別符号の発行手数料の追加と、電子化された届書等に関する証明書発行、閲覧可能とする一部改正する条例を可決。

令和5年度柳津町一般会計補正予算

町民センターのボイラー用煙突が老朽化により破損し、改修工事が必要となったため、歳出予算を組み替える補正予算（増減なしの45億3,695万2千円）を可決。

・衛生設備改修工事 4,333千円

工事請負契約の変更

会津柳津駅駅舎改修工事において、内容の追加・変更等が生じたことにより、契約金額を18,326千円増額し、112,046千円とする工事請負契約の変更を可決。

議会モニターになってみませんか？

町議会では、議会の運営等に関し町民の皆様からのご意見を伺い、今後の議会運営に反映させるため「議会モニター制度」を実施しております。

令和6年度における議会モニターの募集を下記のとおり行いますので、関心のある方は、この機会にぜひご応募ください。

【資格】 ①満18歳以上の町民の方（町役場職員を除く）

②町議会の仕組みや運営に関心のある方

③町政及び地域社会の発展に関心がある方

【任期】 令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

【応募期間】 令和6年2月28日（水）から3月15日（金）まで
（郵送の場合は当日消印有効）

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、議会事務局まで持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。

なお、申込用紙は議会事務局まで来ていただくか、町のホームページよりダウンロードしてください。

【お問い合わせ】 町議会事務局 電話42-2390

※町のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

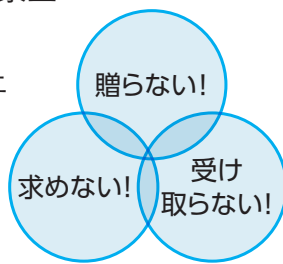
— 議会の動き（令和5年第4回定例会以降） —

9月17日	柳津地区敬老会（会津柳津学園中学校体育館）
9月18日	西山地区敬老会（西山小学校体育館）
9月26日～28日	奥会津五町村議会議長連絡協議会県外行政視察（秋田県～青森県方面・議長）
10月1日	第70回東京柳津会例会（東京都・議長）
10月6日	町自治功労者表彰審査委員会（議長、副議長、総務文教常任委員長）
10月12日	中学生議会（議場）
10月20日	全員協議会
10月22日	町消防団秋季検閲式（運動公園グラウンド）
10月23日	町村議会議員研修会（郡山市）
10月24日～25日	産業厚生常任委員会行政視察（埼玉県～東京都方面）
11月2日	奥会津五町村議会議長連絡協議会臨時会（只見町・議長）
11月3日	町自治功労者表彰式
11月9日	第35回ふくしま駅伝大会柳津チーム選手壮行会（ふれあい館）
11月14日～15日	総務文教常任委員会行政視察（埼玉県～栃木県方面）
11月20日	全員協議会
11月28日	第34回議員大会決議事項中央要望（東京都・議長）
11月29日	第67回町村議会議長全国大会（東京都・議長）
	議会運営委員会



**政治家の寄附行為は禁止、
有権者が求めることも禁止されています**
寄附禁止のルールを守りましょう！

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする
有料広告の禁止



次回定例会のお知らせ

令和6年 第1回定例会
3月1日(金)～3月12日(火)
《3月1日 午前10時開会》

- ・初日は「一般質問」を行います。
- ・アルコール消毒、マスク着用のご協力をお願いします。
- ・ゆきげ館とふれあい館ではテレビ傍聴できます。



ちょっと一言

当町の観光産業は新型コロナウイルスの影響により、ここ数年低迷の時期が続きましたが、昨年より、徐々に、交流人口、観光客とも、少しずつ増加傾向にあります。

また、JR只見線も全線開通し、奥会津を巡る観光客、鉄道ファン等の利用客も増えているこのような状況の中で、新たに「歴史的風致維持向上計画」が取り上げられました。町中心部の景観を整えるため「老朽化した危険家屋の撤去」「空き家、空き店舗の活用」「無電柱化」「主要道の整備」「圓藏寺を中心とした門前町の維持向上」等を計画的に行う事業です。

この機会に、もう一度、町の歴史・文化に目を向け、皆さん一緒に参加し、海外・全国に誇れる、美しい景観のまちづくりを目指しましょう。

（伊藤純）

広報常任委員会

委員長	新井田 順一
副委員長	松村 亮
委員	田崎 信二
委員	岩淵 清幸